

小学校国語科における 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るようにすることが大切です。その際、「言葉による見方・考え方」を働かせ、言語活動を通して、言葉の特徴や使い方などを理解し自分の思いや考えを深める学習の充実を図るようにしましょう。



「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 国語編」p.153を基に作成

小学校国語科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点

「主体的な学び」の視点

児童自身が目的や必要性を意識して取り組める学習となるよう、学習の見通しを立てたり振り返ったりする学習場面を計画的に設けているか。

児童の学ぶ意欲が高まるよう、実社会や実生活との関わりを重視した学習課題として、児童に身近な話題や現代の社会問題を取り上げたり自己の在り方生き方に関わる話題を設定したりしているか。

など

「対話的な学び」の視点

児童同士、児童と教職員、児童と地域の人が、互いの知見や考えを伝え合ったり議論したり協働したりすることや、本を通して作者の考えに触れ自分の考えに生かすことなどを通して、互いの知見や考えを広げたり、深めたり、高めたりする言語活動を行う学習場面を計画的に設けているか。

など

「深い学び」の視点

「言葉による見方・考え方」を働かせ、言葉で理解したり表現したりしながら自分の思いや考えを広げ深める学習活動を設けているか。

など

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」pp.130-131を基に作成

「深い学び」の視点に関して、学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」です。「言葉による見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い「深い学び」につなげることが重要です。



「言葉による見方・考え方」を働かせるとは

児童が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着眼して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること

「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 国語編」p.12より抜粋

令和6年度プロジェクト研究（小学校国語科教育研究委員会）では、上記のことを踏まえ、小学校国語科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進を図る授業づくりについて考えていきます。

📌 [「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるために](#)